

動詞giveの語法と構文文法

舘 清 隆

(2002年8月30日受付)

0. はじめに

本稿の目的は、動詞giveが持つ用法と意味の多様性を整理し、その上でこの動詞が生ずる構文の意味を構文文法の枠組みの中で再検討することである。動詞giveは英語の基礎的な語彙の1つであり、様々の文脈で頻繁に用いられる単語であるだけに、当然のことながら、語法的にも興味深い振る舞いを示す。ところで、Goldberg(1995)にその全体的な枠組みが示されている構文文法は、「構文」という概念自体が消え去るかもしれないような雰囲気さえある生成文法理論の陣営の中において異色な存在であり、「構文が認知的実体であり決して見かけの現象ではない」という興味深い主張を展開している。¹ 例えば二重目的語構文にもその構文の独自性と固有の意味が備わっている、と構文文法は主張している。本稿では、giveの多様な用法を検討する中で、構文自体が意味を持つという仮定に対していくつかの問題点を指摘してみたい。

1. giveの用法

Oehrle(1976)に従って、動詞giveを含んだ文の3つの意味をまず最初に区別しておくことにしたい。

(1) Nixon gave Mailer a book(Oehrle 1976:19)

(2)a. ニクソンはメイラーに本を1冊あげた。[所有権の移動]

b. ニクソンはメイラーに本を1冊渡した。[所有権の移動ではなく管理権の移動]

c. ニクソンのおかげでメイラーは本を1冊書くことができた。

次の例(3)と(2.a)の読みで解釈した(1)を比較することで、上で示された3つの読みのうち(2.a)と(2.b)の間の区別がより明確になるはずである。

(3)a. I gave John my bicycle for the afternoon. (午後は自転車をジョンにまわした。)

- b. I gave John my telephone number. (自分の電話番号をジョンに渡した。)
 c. I gave John the paper he wanted: I left it in his mailbox. (ジョンが読みたがっていた論文を彼に渡した: 郵便箱に入れておいた。)

(Oehrle 1976:22)

例3)は全て、通常、管理権の移動が読みとして与えられる文であり、所有権の移動は伴わないことに注意しなければならない。また、(2.c)の読みで解釈される(1)においては、主語が行為者(agent)ではなく原因格(causer)として機能しているわけであるが、この用法は、次のような例を追加することで、より明確になるはずである。

- (4)a. Mary gave John an inferiority complex. (メアリーのおかげでジョンは劣等感を味わった。)
 b. Mary gave John a cold. (メアリーのせいでジョンは風邪をひいた。)
 c. Mary gave John a broken arm. (メアリーのせいでジョンは腕を骨折した。)

(Green 1974:82)

動詞giveが持つ上の3つの用法の区別に加えて、ここでは、次の4つ目の用法を区別する。この用法におけるgiveはいわゆる軽動詞(light verb)として機能し、動詞giveそのものは意味内容を十分に持たない。一方、本来は動詞が表現するはずである「どのような行為が行われたのか」の情報は、名詞表現 a bath、a kiss、a punch in the nose、a handshakeなどが担うことになる。そのため、(6)に示されるように、通常、問題の名詞表現に対応する動詞を主動詞にして言い換えが可能である。

- (5)a. Mary gave John a bath. (メアリーはジョンを入浴させた。)
 b. Mary gave John a kiss. (メアリーはジョンにキスをした。)
 c. Mary gave John a punch in the nose. (メアリーはジョンの鼻を一発殴った。)
 d. Mary gave John a handshake. (メアリーはジョンと握手した。)
- (6)a. Mary bathed John.
 b. Mary kissed John.
 c. Mary punched John in the nose.
 d. Mary shook John's hand.

本稿では、以上4つの用法を区別することにする。

2. 構文文法の基本的な仮説

構文文法の主な主張は、次の三点に要約することができると言ってよいはずである。³

- (7)a. 構文とは、見かけの現象ではなく認知的な実体である。
- b. 特定の構文は、それ以外の構文から導くことのできない固有の特徴を有する。
- c. 特定の構文は、それに固有の意味を持ち、その結果、ある構文のメンバーである文の意味は非合成的に決定される。

この3つの主張のうちで本稿の議論と直接関わるのは、最後の(7.c)の主張であるので、次にその意味を確認しておくことにする。

構文文法の理論が構文と認定する対象には、その構文に固有の意味が結び付いていると仮定されている。その結果、(7.c)に述べられているように、ある構文に属する文の意味は、単純にその文の構成素を合成的に足して得られる意味に構文独自の意味を上乗せして決定される。例えば、(8.a)に例示される二重目的語構文(つまり内部与格構文)には「ある物が受益者へと首尾よく移動し、その際この移動は主語の指示対象が意図的に引き起こす」(successful transfer of an object to a recipient, with the referent of the subject agentively causing this transfer) (Goldberg 1995:33)あるいは“X CAUSES Y TO MOVE Z”(Goldberg 1997:385)のような構文固有の意味が上乗せされることになる。

- (8)a. Mary taught Bill French
- b. Mary taught French to Bill

より具体的に言えば、Billが内部与格として生ずる二重目的語構文の例である(8.a)では、フランス語の知識が首尾よくビルに伝わったという含意があるのに対して、Billが前置詞を伴って外部与格として生じている(8.b)にはそのような含意がないと論じられる。同様に以下の(9)(11)においても、(a)の二重目的語構文には首尾よくあるものが移動したという意味が与えられる。

- (9) a. John wrote his mother a letter.
- b. John wrote a letter to his mother.
- (10) a. John bought his grandchildren a gift.
- b. John bought a gift for his grandchildren.
- (11) a. John wired his mother the news.
- b. John wired the news to his mother.

(Green 1974)

3. 二重目的語構文としての give

ここで次に、構文文法の主張(7.c)との関連で主動詞として give を含んだ文を検討してみよう。主動詞として give を含んだ文を検討することにより、構文文法の提案する構文に固有の意味に関する主張(7.c)の問題点を2点指摘し、その解決方法を提案してみたい。

次の(12)の文は、所有権の移動を伴った give の例であり、先に4つ区別した give の用法のうちの第一番目の用法に該当する。

- (12) a. John gave the Institute his money.
 b. John gave his money to the Institute.

(Gee 1974:8)

構文文法は、(12.a)に対して二重目的語構文固有の意味を付与することになる。この構文固有の意味である「ある物が受益者へと首尾よく移動し、その際この移動は主語の指示対象が意図的に引き起こす」(successful transfer of an object to a recipient, with the referent of the subject agentively causing this transfer) (Goldberg 1995:33)あるいは“X CAUSES Y TO MOVE Z” (Goldberg 1997:385)が付加されても、この文の各構成素の意味を合成的に足し算した意味に何かを加えたことにはならずである。なぜなら、動詞 give がその語彙の意味として「ある物が受益者へと首尾よく移動し、その際この移動は主語の指示対象が意図的に引き起こす」を意味しているからである。もちろん、このような構文固有の意味が付与されない(12.b)も、第一番目の用法としての give を用いているので、同じように「ある物が受益者へと首尾よく移動し、その際この移動は主語の指示対象が意図的に引き起こす」という意味を持つはずである。その結果、構文文法の枠組みでは、内部与格構文(12.a)と外部与格構文(12.b)が、先に論じた(8)(11)の各対とは異なって、意味が同じであると予測してしまうはずである。

実際は、give を用いた内部与格構文(12.a)と外部与格構文(12.b)の間には、Gee(1974, 8)によって次のような意味的相違が指摘されている。例えばジョンが遺言状を書くことによって、ある研究施設に彼の死後遺産を送るようにしたとしよう。この場合には内部与格構文(12.a)ではなく外部与格構文を(12.b)を用いるのがより自然であるという指摘である。一方、ジョンが直接その研究施設に出向いて自分のお金を手渡したのであれば、外部与格構文(12.b)ではなく内部与格構文(12.a)を用いるのがより自然であることになる。この意味的な違いは、当然のことながら、構文文法の仮説からは予測できないはずである。

第二番目の問題点を議論する前に、ここでまず、本稿の立場を明らかにしておきたい。そのうえで、第二番目の問題点に議論を進めることにする。本稿では、次の(13)のような提案をしたい。

(13)

動詞の直後にある目的語を従えた構文とそうでない構文の両方が可能である場合には、動詞の直後にある目的語を従えた構文の読みにおいて、問題の目的語の指示対象は動詞の表す意味により直接的に巻き込まれる。

提案(13)は動詞の意味そのものは「与える」という成分を持たない(8.a)(11.a)の内部与格の構文において、なぜ動詞の直後に生じた目的語が受け取り手として機能しているかを説明してくれる。さらに、(12.a)のように動詞そのものの意味に「与える」という成分が認められる場合に、「与える」という行為により直接的に目的語が関与していることが説明される。

提案(13)は二重目的語構文のみに動機付けられているわけではない。次の(14)(16)の各対に関しても(13)は(a)と(b)との使い分けを正しく予測してくれるはずである。⁴⁵

(14) a. James Bond kissed the Queen on the hand.

b. James Bond kissed the Queen's hand.

(15) a. John shook me by the hand.

b. John shook my hand.

(16) a. John patted Mary on the shoulder.

b. John patted Mary's shoulder.

一般に(14)(16)には次のような使い分けが指摘されている。文(14.a)においては、ジェームズ・ボンドが女王にキスをしたのは愛情からであるのに対して、(14.b)においては、行為は単なる儀式上の要請からである。文(15.b)では挨拶などのための心を込めた行為として手を揺り動かすことが述べられているのに対して、(15.b)は即物的な動作として述べているだけである。文(16.a)では肩を軽くたたくという行為はジョンがメアリーの気を自分に向けるための動作として述べられているのに対して、(16.b)は問題の行為を単に即物的なものとして述べているだけである。このような使い分けは、(a)において動詞の直後に人間に言及する目的語が置かれることにより、(b)と比較してより直接的に動詞の表現するプロセスに人間として巻き込まれていったことの帰結であるとして説明されることになる。

ここで、第二番目の問題を指摘し、議論を進めることにする。第二番目の問題は先に議論した、giveの第三番目の用法と関連して生ずる。上で第三番目の用法として用いた(2.a)の読みでの(1)及び(4)をここで(17)として再度引用する。

(17) a. Nixon gave Mailer a book. (ニクソンのおかげでメイラーは本を1冊書くことができた。)

- b. Mary gave John an inferiority complex. (メアリーのおかげでジョンは劣等感を味わった。)
- c. Mary gave John a cold. (メアリーのせいでジョンは風邪をひいた。)
- d. Mary gave John a broken arm. (メアリーのせいでジョンは腕を骨折した。)

第三の用法である(17)の意味は、構文文法が二重目的語構文に上乘せしようとする構文固有の意味と矛盾することに注意しなければならない。構文文法が二重目的語構文に上乘せる「ある物が受益者へと首尾よく移動し、その際この移動は主語の指示対象が意図的に引き起こす」(successful transfer of an object to a recipient, with the referent of the subject agentively causing this transfer) (Goldberg 1995:33)あるいは“X CAUSES Y TO MOVE Z”(Goldberg 1997:385)などの構文固有の意味が(17)に認められるかどうかを検討すると、(Goldberg 1995:33)の特徴づけには問題があることが分かる。なぜなら(17.a)のニクソンや(17.b-c)のメアリーは主動詞giveに後続する目的語の指示対象の存在を意識していなくてもよいし、その存在自体を知らなくてもかまわないからである。例えば大統領のニクソンがこの文で言及されているメイラーと全く面識がなくてもかまわないはずである。同様に(17.b-c)では、メアリーはジョンのことを全く意識していないとか、あるいは同じ場面に居合わせたことを知らないということは、十分考えられる。当然のことながら、ニクソンやメアリーが意識的に本、劣等感、風邪、骨折などの移動にかかわったはずはないことになる。したがって、(17)が持つ実際の読みはGoldberg(1995:33)が二重目的語構文に与える構文の意味の特徴付けに合致しないことになる。

本論で提案している(13)とgiveの第三番目の用法(17)との関係を次に議論する。先にgiveの第一番目の用法を議論する際に用いた(12)をここで再度(18)として引用する。

- (18) a. John gave the Institute his money.
- b. John gave his money to the Institute.

(Gee 1974: 8)

例えばジョンが遺言状を書くことによって、ある研究施設に彼の死後遺産を送るような場合には、この場合には内部与格構文(12.a)ではなく外部与格構文を(12.b)を用いるのがより自然であり、ジョンが直接その研究施設に出向いて自分のお金を手渡したのであれば、外部与格構文(12.b)ではなく内部与格構文(12.b)を用いるのがより自然であることを基にして、(13)を提案したことを思い出さなければならない。

二重目的語構文(18.a)の自然な解釈においては、ジョンが研究施設に直接出向き、自ら寄付金を手渡すことになることから、giveの第三番目の用法である(17)に対しても、提案(13)は同じような予測をすることになると期待するかもしれない。つまり、(17)においても、ニクソンやメア

リーが動詞の直後に生じている目的語の指示対象を前にして直接何かを渡しているという予測を(13)がしているはずであると考えの人がいるかもしれない。提案(13)はある目的語が動詞の直後に生じている場合(例えば内部与格)とそうでない場合(例えば外部与格)の両方が可能な場合にのみ、前者の目的語が動詞の表す意味により直接的に巻き込まれると予測することに注意しなければならない。つまり、二つの別の表現方法が利用できる場合に初めて、その二つの表現間で役割の分担が生ずるとい主張が(13)には込められている。以下の例(19)が示すようにgiveの第三番目の用法である(17)には外部与格の形式が存在しない。したがって、当然のことながら、(18.a)に観察されたような目的語の指示物が動詞の意味に直接巻き込まれるという状況は、giveの第三番目の用法である(17)には認められないと(13)は予測することになる。⁶

- (19) a. *Nixon gave a book to Mailer. (ニクソンのおかげでメイラーは本を1冊書くことができた。)
 b. *Mary gave an inferiority complex to John. (メアリーのおかげでジョンは劣等感を味わった。)
 c. *Mary gave a cold to John. (メアリーのせいでジョンは風邪をひいた。)
 d. *Mary gave a broken arm to John. (メアリーのせいでジョンは腕を骨折した。)

動詞giveの第三番目の用法に関する以上の考察は、少なくとも二重目的構文に関する限りは、構文文法が仮定する「構文固有の意味」という考え方には無理があり、提案(13)に見られるように二つの表現方法が利用できる際に、その二つの表現間で役割の分担が見られるという考え方がより妥当であることを示唆している。

4. まとめ

本稿では動詞giveの用法を4つに区別して議論を進めた。そして、第一と第三番目の用法に着目し、構文が固有の意味を持つという構文文法の主張を再検討した。この主張の問題点を2つ指摘し、構文固有の意味という考え方を放棄し、複数の表現が可能な場合の役割分担という考え方を組み入れた(13)を提案した。さらに(13)には、二重目的語構文以外の動機付けがあることを示した。

注

1. 構文文法が構文として認定するものとしては、ここで議論する二重目的語構文(i)以外に、(ii)(v)で例示されるようなものがある。
 - (i) Ditransitive Construction: Amy kicked Paul the ball.
 - (ii) Resultative Construction: Pat hammered the metal flat.
 - (iii) Conative Construction: Ethel shot at Fred.
 - (iv) WXDY Construction: What's he doing knowing the answer?
 - (v) way Construction: Pat fought her way into the room.
2. 軽動詞に関するより詳細な議論については、Pinker(1989:171)を参照のこと。
3. 構文文法の基本的な枠組みについては、Goldberg(1995:1-5)を参照のこと。本稿(7)もこの部分に基づいている。
4. これらの文に関するより詳細な議論については、韻(1993:162-163)を参照のこと。そこでは、本論の主張とは若干異なり、「個人的な関わり」という観点から、これらの文の用法が議論されている。
5. 提案(13)そのものは動詞と目的語の関係のみを扱っている。ところが、2つの要素が統語的により近い位置を占めた表現とそうでない表現とが存在した場合、より近い統語的位置を取ることが対応する意味的な結び付きの強さをもたらすことが、否定辞上昇(Neg-Raising)との関連でHorn(1978:132)によって指摘されている。したがって、より一般的な原則が背後に存在する可能性があると考えて差し支えないであろう。
6. 動詞giveの第四番目の用法の場合にも外部与格の形式は低い文法性を示す。提案(13)と第四番目の用法との関わりは、本稿ではなく別の機会に議論してみたい。

参考文献

- Gee, J. P. 1974. Get passive. Indiana University Linguistics Club Reproduction.
- Goldberg, A. E. 1995. *Constructions: A construction grammar approach to argument structure*. Chicago: University of Chicago Press.
- 1997. The relationship between verbs and constructions. In *Lexical and syntactical constructions and the construction of meaning*, ed. Verspoor, M., K.D. Lee and E. Sweetser, 383-398. Amsterdam/Philadelphia: John Benjamins Publishing Company.
- Green, G. M. 1974. *Semantics and syntactic regularity*. Bloomington: Indiana University Press.
- Horn, L. R. 1978. Remarks on neg-raising. In *Syntax and semantics*, 9. ed. P. Cole, 129-220 New York: Academic Press.
- Oehrle, R. E. 1976. The grammatical status of the English dative alternation. Doctoral dissertation, MIT, Cambridge, Mass.
- Pinker, S. 1989. *Learnability and cognition: the acquisition of argument structure*. Cambridge, Mass: MIT Press.
- 館清隆1993. 『文と前提』東京: 近代文藝社.